

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念を事務所に掲示し、また、職員必携の小冊子の中に書かれている理念や介護方針を職員会議で唱和し、常に頭に入れて仕事に励むようしています。	法人の「経営理念」と「ビジョン」、「社は十ヶ条」が事務所に掲げられているほか、毎年5月に職員全員に配布される黒手帳と呼ばれる小手帳にはホーム独自のスローガンも刷り込まれており、常に振り返りや確認が出来るようになっている。月1回の職員会議で唱和しケアに活かしている。家族には契約時に理念等を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のいくつかのボランティアの皆さんに定期的にお越しいただき、利用者様との交流を持っていただいたり、催し物を披露していただいたりしています。	法人として隣接の特別養護老人ホームと一緒に区費を納めている。地区役員や地元の職員から地区の行事などの情報を得、職員が清掃活動に参加している。地元の小学校の音楽会、運動会に招待され楽しんでいる。隣接の特別養護老人ホームとの合同の夏祭りには地域の方も参加し賑やかに行われている。ホームにはオカリナ、コーラス、フラダンス等様々な方がボランティア登録され、感染症等に配慮しつつ、係から連絡し来訪を頂き、利用者で交流していただいている。また、地区からの要請で職員が「いきいきサロン」の運営に参画し、可能な利用者が参加し地区の方とお茶を楽しまれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区のいきいきサロンへ参加したり、広報を回覧し、認知症介護、ホームへの理解を求めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で出された意見等を職員に伝達し、職員会議の場で検証しサービスに反映させています。	2ヶ月に1回定期的に行われている。各ユニットから利用者と家族代表、区長、民生児童委員、市高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員、法人の福祉部本部から1～2名が参加し開かれ、ホームの利用者の様子や活動報告、事故報告がされ出席者から助言などを頂いている。最近介護度の高い人が多くなり、利用者によっては隣接の特別老人ホームとどちらでの生活がいいのか等の相談も行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のメンバーになって頂いています。何かあれば市への報告をし、包括の勉強会にも参加しています。また、市のグループホーム連絡会に参加しています。	毎月開かれている地域ケア会議にホーム長が出来る限り参加し情報を頂いている。外部講師による市の学習会にも参加し、その内容は職員間で共有しケアに活かしている。介護認定更新時には代行申請し、訪問調査時には立ち会う家族もおり、また、ホーム職員からも情報を提供している。市には何名かの介護相談員がおり、その中で2名ずつローテーションを組み毎月来訪し、年度末には報告がある。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が常に心がけており、会議や勉強会の場で定期的に話し合いをし、拘束をしないケアが出来る様にしています。	法人として身体拘束はしないと、携帯の小手帳にもマニュアル等が明記されている。年間の研修計画にも必須研修として「身体拘束について」「高齢者の行動制限(身体拘束)虐待防止」がそれぞれ組み込まれ常に意識している。外出傾向の利用者については様子を見ながら見守りをしている。万が一の時の地区との協力体制については運営推進会議でも話題にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月行なうリスク委員会からの報告や、職員会議等で勉強会を行い虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要があるご家族、関係者には話しをしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更時なども書面や口頭で説明を行ない理解しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、いつでも意見、要望を伝えられるようにしています。また、面会時にも積極的にコミュニケーションを取り、カンファレンスや職員会議の場で家族の意見を伝達しています。	自ら要望等を表出できる方もいるが、介護度も高くなり困難な場合は今までの生活の様子や家族からの情報、生活歴などを基に声掛けしたり、仕草など、表情から判断している。家族の面会は週1回～月1回ぐらいで、面会時には日頃の様子をお伝えし希望をお聞きしている。2～3ヶ月に1回、写真入りのホーム便り「ひらか愛の交差点」を郵送している。また、ホーム長と担当職員からのコメントを毎月送り、日頃の様子をお伝えしている。法人がブログを開設しており、ブログを見て安心されている家族もいる。家族会はないが夏祭りに来訪した家族には声掛けしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長が職員会議、個別面談で意見や提案を聞く機会を設けています。また、ホーム長等が随時本部に現場の意見を伝えています。	月1回職員会議を開き意見交換している。年間計画を立て法人内の3グループホーム合同で毎月研修を行い、統一したケアに取り組んでいる。実践者研修にも参加した職員もあり、報告会を開き情報の共有化を図っている。法人としてキャリアパスを導入し、目標管理シートを作り、定期的とまではいかないがホーム長が個々に声掛けし意見を聞いている。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入し、自己評価・目標を掲げ、向上心を持って働けるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加や、職場内での勉強会を実施しています。各種資格取得についても推奨しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括主催の勉強会に参加し、事例報告し、情報交換も行っています。佐久圏域グループホーム連絡会や、市の連絡会に参加しサービスの質の向上に努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の思いや暮らしぶりを早期に知り、ご本人の声を聴くようにしています。ご本人の安心を確保する為にも、話に傾聴し、コミュニケーションを取り関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や、契約時などに家族の思いなどを十分に聞き、信頼関係の構築に努めています。また、面会時にも日頃の様子を話し、家族からの思いや情報を得られるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族等との話し合いのほか、担当ケアマネージャーや利用していた事業所から書面や口頭による情報を得て対応出来る様になっています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、食器拭き、食事作りの作業を共に行ない、出来る事はやっていただき、個々の性格や状況により、利用者様主体の暮らしができるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント時に家族参加も呼びかけ、一歩に過ごす時間作りや面会時に本人の様子をお伝えし、共有出来る様に努めています。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの馴染みのある場所へ出掛けられるようにしています。また、入居者様の希望で、ご家族、知り合いの方に電話をし、話をして頂いています。	家族以外に親戚や自宅の近所の方、知人などの来訪がある。馴染みの美容院に家族と出掛けたり、お盆や年末年始などに外出された時に回転寿司などで外食されホームに戻る方もいる。今年は地区のどんど焼きにはインフルエンザの感染予防対策として参加しなかったが、馴染みの行事などは大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶、レクリエーションなど、入居者様同士が触れ合う機会があります。食事作りや掃除などを通じて、ユニットを歩き来し、入居者様同士で声を掛け合い雰囲気作りに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時は、ホームでの写真等をお渡ししています。本人、家族にお会いした時は積極的に声を掛け、その後の様子や、困ったことや、悩みはないかなど伺っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスではの本人の思いを大切にしたいケアの方針を検討している。困難な場合はケアマネージャー中心にご本人に必要な事を考え、検討しています。	介護度が高くなり自分から思いや意向を伝えることが出来る人が少なくなっている。3ヶ月に1回ケアチェック表を基に検討し、選んでいただく場面作りをしている。生活歴、ひもときシートなどの活用により思いや意向を把握するようにしている。ふとしたきっかけで昔の事を思い出して涙することもあり、申し送りノートで情報の共有を行い寄り添ったケアに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にご家族から情報を得たり、担当だったケアマネージャーや利用していた事業所などからも様子を聞いています。また、本人とのコミュニケーションの中からも情報を得ています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の有する力を、共に生活する中で見つけている。毎日バイタル測定や食事、排泄などの情報を職員全職員が共有している。日々の変化についてはその都度引継ぎ周知しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスは毎月1回あり、本人、家族、担当職員の意見を取り入れた話し合いを持っています。それらの意見を入れた計画を立て、モニタリングは随時行なっています。	職員は1~2名の利用者を担当している。介護計画は長期目標は1年、短期目標は3~6ヶ月での見直しを基本としているが、利用者の状態により個々に設定している。毎月、居室担当者がモニタリングを行い計画の見直しについてどうかと、その日にいる職員に相談し、月1回の会議で検討している。状態に変化が見られた時にはその都度変更している。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の様子や気付きなどの記録がされており、申し送りノートやカンファレンス等で情報を共有し見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況観察や、家族との話し合いの中でニーズを把握し、これに極力添えるように職員間で協議し、可能な範囲で柔軟に対応出来る様にしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑作りや小学校との交流、入居者様の意向を尊重し、地域の行事に参加、地区の散策に出掛けたり、地区のボランティアに来ていただいています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医に月1回往診に来て頂いています。受診が必要な場合は受診の前後に家族へ連絡し、その際にご家族の要望も尋ね、主治医にも伝えています。	契約時に協力医があることと利用前からの主治医を継続出来ることも説明している。今は全員が協力医の月1回の往診としている。状態に応じてホーム常勤の看護師あるいは勤務している職員が付き添い受診することもあり、受診後は管理者か看護師から家族に報告している。訪問看護事業所とも契約しており24時間オンコール体制がとられている。また、歯科医の往診も月2回行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員が早期発見に努め、ホーム看護師、訪問看護に相談、指示を仰いでいます。必要な時は主治医に相談し、受診もしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が交代で面会に行き、状況把握しています。医師や看護師と情報交換し、早期に退院できるようにしている。入院時、医療機関に情報提供して、入所者の日頃の様子も伝えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調変化があった場合は早めに家族、主治医等で話し合いを行ない支援しています。終末期は家族、本人、主治医、看護師、ケアマネでカンファレンスを行い、希望に添った対応が出来る体制を整えます。	「重度化した場合における対応に係るホームの指針」があり、契約時に説明している。重度化した場合には医師から説明され家族の気持ちを確認している。看取りの経験もあり看護師が24時間オンコール体制となっているが、職員も年に1回は「看取りケア」の研修も行き、ホームでの看取りを希望された時には、意向に沿ったケアが出来るよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で行なう救急法勉強会に参加する他、ホームでの勉強会を行ない、情報の共有、有事に対応できるように努めています。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜それぞれを想定して訓練を行っています。その都度反省会も行ない、改善に努めている。また、消防署の協力を得て、消火器等の訓練も行なっています。	消防署参加の下、年2回昼と夜を想定し、夜間想定では職員1人体制で防災訓練を行っている。訓練の後には必ず反省会を開き次に繋げている。食料品、介護用品など備蓄も用意されている。地区との防災協定は結んでおり、協力は得られるようになっている。	隣接の特養との協力体制について内容も含め確認されることが望まれる。地区との防災協定は結んでいるが防災訓練に参加されたことがないため、非常時の協力体制の確認のためにも訓練を見て頂き、体制を整備されることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	安心した生活の場を提供できるよう、その方の気持ちに添った声掛けを行なう。声の大きさに気をつけ、丁寧な声掛けを行なえるよう、現場で常に注意し合える様になっています。接遇の目標を立て評価もしています。	隣接の特別養護老人ホームと合同で、毎年倫理、法令遵守、プライバシー保護の研修を開いている。法人の3グループホーム共通の接遇委員会では毎月接遇目標を立て、職員に周知し、実践に向けて取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択できるような声掛けをしている。また、希望を聞きながら、入浴、外出、レクについても自己決定が出来る様に声掛けをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望に添った対応を心がけています。日々の体調管理にも気を配っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が出来る特は衣類は自分で選んでいただき、好みの身だしなみができるようにしています。衣替えも担当職員が行ない、季節に応じた服装ができるよう配慮している。女性の方は出来る方はお化粧もして頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや食器拭きなど一緒に行なっている。また、一緒に準備したり、食事をする事で好みを知る事ができる。誕生日には好みの物を作りお祝いしています。	刻み、トロミ、ミキサー食など個々に合わせた食形態でスムーズに食事がとれるよう支援している。糖尿病の方は半年に1回血液検査をしたり、また体重を気にして食事量に配慮している方もいる。食事の下ごしらえや茶碗ふきなど力量に応じて職員と一緒にやっている。法人の農園から野菜が届いており、法人代表者の栗畑の栗拾いは毎年恒例となっている。献立は法人の3グループホームで交代で立てている。希望も聞いて回転ずしなど外食にも出掛けている。1月にはもちつきも行うなど季節が感じられるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ムセのある方はとろみ、また、水分が摂れない方はゼリーで対応している。食事が摂れない方は、栄養補助食品で対応している。常食、キザミ、ミキサー食も。希望、状態に応じて行なっている。また、時間の工夫もしている。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛け、見守り、介助を行なっている。口を閉じてしまう方は、ガーゼで口腔ケアを行ない、その都度歯科往診時に指導、相談し、指示を仰いでいます。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎月オムツやパットの使用状況を話し合い検討している。排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し誘導するなどの対応をしています。	自立している方は2名で、オムツ使用で全介助の方が3名となっている。後の方は見守りが必要で職員は排泄チェック表によりパターンを把握しており、様子を見ながら声掛けしトイレでの排泄を大切に誘導している。オムツなどは法人グループの介護用品事業部から購入し、少しでも費用を抑えられるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、きのこ類、果物等、便通をよくする食事を取り入れている。お茶が嫌いな方等にも水分を多く摂って頂ける様工夫している。便意がある時はトイレに座っていただき、マッサージを行ない、排便を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否がある時は無理強いせず、柔軟に曜日や時間帯の変更を行なっている。気分がよくなるような声掛けを行ない、入居者様の満足感を得られるようしています。	見守り、一部介助、二人介助など、何がしかの支援は必要であるが、基本週2回の入浴としている。排泄など失敗があった時には夏はシャワー等で対応し清潔保持に努めている。重度でのオムツの方は、足浴とシャワーで温まっていたり、冬は、浴室と脱衣所に暖房を入れ入浴しやすいようにしている。菖蒲湯、ゆず湯で季節を感じていただいたり、入浴剤で気持ちよく楽しめるよう支援している。入浴を拒否される方は、その方の気持ちになって理由を考え無理強いせず入浴出来るよう誘い方を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を天日干しにしたり、リネン交換を適時行なう他、室温にも気を使い、気持ちよく眠れるように工夫している。休息も自由であり、職員は入居者様のペースを大切にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の際には三度の確認を行ない、誤薬防止に努めています。状態の変化時には、主治医に報告し、指示を仰いでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションを工夫したり、季節の行事も取り入れてい、ます。家事もできることは役割り分担任している。月に一度は外出の機会を設ける様にしています。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食、買い物、散歩等、四季折々戸外へいつで出掛けられるよう心がけている。全員が出掛けられるよう配車にも気配りしている。希望あれば、個別になじみの場所にも出かけられるように努めています。	天気に配慮しながら周辺を散歩している。管理者が年間計画をたて、月々に行事担当者がその都度、外出や催しなどを計画し、2～3名ずつ隣接の特別養護老人ホームの車を借り花見やバイクンクが行われている。新しい道の駅に外食も兼ね外出された。また、個別外出については希望により対応している。テラスでは日光浴やサンマパーティーが行われたり、食事やお茶など、外気に触れながら楽しめている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていることで安心される入居者もいらっしゃるので、職員はそのことについて理解している。金銭のトラブルにならない様に配慮し、お預かりすることもご家族に相談しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は掛けたい時に出来る様にしています。ゆっくり会話が出来る様に、その状況に応じて職員は席をはずすなどしている。手紙は本人に渡すか代読している。返事を書く際、ご本人が書けない場合は代筆するなどの支援もしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節の行事に合わせた飾りつけなどを工夫し、入居者様と一緒にできる様支援している。定期的に空気の入替えを行なうなど気持ちの良い環境作りを心がけています。	リビングは広く陽当たりが良く、二つのユニットのリビングの外は交流テラスとして繋がっており広々とした空間となっている。そこでは日光浴、外気に触れながらお茶を楽しんだり、様々に活用されている。利用者の居室以外にも落ち着いた雰囲気のある和室の談話室が各ユニットにあり、家族が宿泊も出来るようになっている。浴室は3方向からの介助ができ、手すりも多く設置されている。トイレも広く利用しやすくなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話スペース、ホールを利用したり、それぞれの居室を行き来している。居室で過ごされている時間も大切に、見守りを行なっている。入居者様同士が居室でお話ができる様配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、本人が使用していた家具を置かれていた方もいます。絵や家族の写真なども自由に掲示で、。また、誕生日には職員手作りの色紙を居室に貼り、ご自身の写真が見られ、誕生日、歳が思い出せるようにしています。	ベット、エアコン、パネルヒーター、クローゼットが設置されており、温度管理がされている。居室には嫁入り道具の家具や鏡台、ラジカセなど思い思いに馴染みの物が持ち込まれ、配置などが工夫され、居心地よく過ごせるようになっている。折り紙が好きな方が沢山作品を作られ、リビングや居室にも飾られ和やかな雰囲気を感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールから自由に出入りが出来る。トイレや居室の入り口には絵や名前を掲示しており、分かりやすい工夫をしています。		